

令和5年第3回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和5年9月7日

令和5年第3回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

6月23日に開催された国の文化審議会で通潤橋を国宝に指定するよう、永岡文部科学大臣に答申されました。

秋ごろには、官報告示を経て正式に指定される見込みであり、町としましても、大変喜ばしく感謝感激の気持ちでいっぱいであり、町民の皆様とともに喜びたいと思っております。

通潤橋は、約170年前に水不足に悩む白糸台地に農業用水を送るために造られました。

答申にあたっては、令和3年度から4年度に亘り実施した「通潤橋の総合調査」に際し、各専門家の方々に通潤橋の「価値」、「特徴」を学術的に検証していただき、作成いたしました重要文化財通潤橋総合調査報告書も大きく評価されました。

今回の国宝指定を大きなチャンスと捉え、持続可能な町づくりを進め、自然と共生する暮らしの象徴として、心の支えである通潤橋の保存活用に尚一層、力を入れてまいります。

本年は、例年に比べて早い梅雨入りとなりました。

7月3日午前6時30分に熊本地方气象台より、「山都町内

に線状降水帯発生」の報告があり、その後、午前7時30分過ぎに建設課から国道445号「金内橋崩落」の一報がありました。

現場に行くと真二つに折れ曲がった橋が無残な形で濁流に沈んでいました。

直ちに災害対策本部会議を開き、全体の被害状況の説明を受け、詳細な状況の把握を早急に行うよう指示を行い、その後、現場を回り、被害の大きさを改めて実感しました。

豪雨による被害の状況としましては、公共土木施設関連の被害件数が220件で被害額32億円、農業施設関連の被害件数が909件で被害額22億円、農作物は被害面積が6.6haで被害額1,400万円、林業施設災害関連の被害件数が25件で被害額1,800万円と町関連の被害総額は、約52億円を超えるものと見込んでおります。

今回の豪雨災害により被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

国は、8月30日付けで、今回の豪雨に対して激甚災害の指定を行いました。

町としましては、一日も早い復旧、復興に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

今後も台風襲来が予想される中、町民の皆様におかれましては、今一度「命を守る」行動について、日頃からの準備をお願いしたいと思います。

さて、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は、規模を縮小して開催してまいりました山都町の三大祭りも、本年は、4年ぶりに通常開催することとなり、先に開催されました「火伏地蔵祭り」と「八朔祭」におきましては、両祭りともに関係者の皆様のご尽力により盛大に開催され、祭りを待ち望んでおられた町内外の多くの人で賑わうことができました。

9日には、三大祭りの締めくくりとして「清和文楽の里まつり」が開催予定であり、多くのお客様を迎えるべく準備も大詰めを迎えています。

更に、11月3日には九州中央自動車道「山都通潤橋インターチェンジ」開通前のイベントとして中央体育館において「SDGsシンポジウム」を開催します。

これらのイベントを契機として、「通潤橋」の国宝指定と「山都通潤橋インターチェンジ」開通が山都町にとって更なる飛躍

につながるようこれまで推し進めてきました重要プロジェクトとともに取り組んでまいります。

次に、今定例会に提案しております議案について、説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、認定3件、報告2件、条例4件、補正予算7件、その他4件合計20件です。

認定第1号から第3号は、令和4年度の山都町一般会計及び特別会計並びに事業会計の歳入歳出決算の認定に関するものです。

報告第8号は、令和4年度の山都町財政健全化判断比率等の報告です。

報告第9号は、令和4年度の山都町一般会計継続費の精算報告です。

次に議案第56号から第59号は、それぞれ必要な条例の一部改正を行うものです。

次に議案第60号から第66号は、令和5年度における一般会計及び特別会計並びに事業会計の補正予算に関するものです。

議案第67号及び第68号は、それぞれ町道の廃止及び認定に関するものです。

議案第69号は、第2次山都町総合計画基本構想及び第2次山都町総合計画後期基本計画の変更について、山都町総合計画条例第6条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

議案第70号は、通潤橋史料館及び虹の通潤館の指定管理者指定期間の延長について、通潤橋周辺の大規模改修に伴い、現在の指定管理者の指定期間を2年間延長するものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。